

過疎債を活用したソフト事業例



総務省地域力創造グループ

過疎対策室

過疎対策事業債（ソフト分）について

1 対象事業

- ・地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へ拡充
 - ・対象経費は次のようなものを除き、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業を広く対象
 - ①市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費
 - ②生活保護等法令に基づき負担が義務づけられている経費
 - ③地方債の元利償還に要する経費
- ～具体的な事業例～

①地域医療の確保

- 医師確保事業（診療所開設費用補助）
- ICTを活用した遠隔医療



②生活交通の確保

- コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行
- バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助



③集落の維持及び活性化

- 集落支援員の設置、集落点検や集落課題の話し合いの実施
- 移住・交流事業（インターネット広報や空き家バンク等）



④産業の振興

- 農業の担い手・人づくり対策、6次産業化
- 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）

※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策 等

2 発行限度額

- ・市町村ごとに総務省令により算定した額の範囲内で発行が可能。
- ・H22年度は発行限度額の総計約662億円に対して発行予定額354億円 ※被災県(岩手県、宮城県、福島県)を除く。

ソフト分の活用により市町村の実情に応じたきめ細かい対策が可能！

過疎対策事業債（ソフト分）の主な活用事例（H22年度）

（医療の確保）	（産業の振興）
北海道士別市：地域医療確保対策事業 ……1	山形県舟形町：活気あふれる農業推進機 ……10
鹿児島県和泊町：産科医の処遇改善による島内の産科医確保 ……2	兵庫県香美町：ジオパークによるまちづくり ……11
	広島県安芸太田町：全町的な議論による未来戦略づくり ……12
	高知県梶原町：町産材を活用した総合的過疎対策 ……13
	長崎県五島市：椿油のブランド化による地域振興 ……14
	（保健及び福祉の向上及び増進）
	山形県白鷹町：子ども100人プロジェクト事業 ……15
	（教育の振興）
	長野県泰阜村：山村通年留学事業を行うNPO法人への補助 ……16
	島根県海士町：離島の高校魅力化 ……17
	（地域文化の振興）
	長野県木曾町：木曾馬セラピー事業 ……18
	長崎県長崎市：アートの苗プロジェクト ……19
	（自然エネルギー）
	兵庫県洲本市：菜の花・ひまわりエコプロジェクト事業 ……20

（交通通信体系の整備）
 北海道弟子屈町：えこパスポートによる観光振興 ……3
 高知県大豊町：交通弱者に対する町民バス無料化事業 ……4
 福岡県八女市：予約型乗合タクシー運行事業 ……5

（集落の整備）
 山形県朝日町：地域提案型交付金 ……6
 長野県伊那市：若者定住促進事業 ……7

（生活環境の整備）
 北海道池田町：住宅リフォーム者への町内商品券の交付 ……8
 鹿児島県曾於市：危険廃屋の解体撤去に対する補助 ……9

地域医療確保対策事業（北海道士別市）

<事例の概要>

地方における全国的な**医師、看護師不足**の中で、**地域医療の確保**を図るため、**修学資金貸付制度**や**他市町村病院からの医師派遣**などの経費について**補助**を行うもの。

○士別市立病院
→地域医療を担う唯一の医療施設



<事業内容>

- ①医師確保対策事業
修学資金貸付、派遣医師に係る委託
- ②高度医療提供事業
医療機器賃貸借経費

<総事業費>

平成22年度 129.8百万円
 （うち過疎債 100百万円）

<事業効果>

地域医療の担い手育成のための**修学資金貸付制度**で**修学時期**における**経済的負担を軽減**することにより、**優秀な人材育成**を図った。
 市内民間医療機関では**受診ができない診療科目を開設**することなどにより**市民に対してきめ細かな医療体制の確保**と**信頼される病院づくり**を図れた。

ポイント

- **医療技術職員に対する修学資金の貸付** (H22貸付実績：医師3人、看護師15人)
 - **近隣市町の病院と医師の派遣協定締結**
 - **医療設備・機器、システムをリース**
- ➔ **人材育成**
人材の確保、地域医療体制の確保
救急医療体制の確保

産科医等の処遇改善による島内の産科医等確保（鹿児島県和泊町）

事例の概要（事業名：産科医等確保支援事業）

島内で安全な分娩が継続できるよう、**島外から赴任した産科医等**及び**島内に新たに産婦人科医療施設を開設した産科医等**に対する**各種手当の支給**を行うもの。

○和泊町
 ・鹿児島市から540km離れた沖永良部島に位置する町
 ・出生数：61人（H22年度）
 ・**出生率（H15～H19年平均）→2.15（全国第4位）**



事例の内容

事業内容

島外から赴任した産科医等及び島内に新たに産婦人科医療施設を開設した産科医等に対する**確保支援手当**及び**分娩手当**の支給

総事業費

平成22年度 1.3百万円
 （うち過疎債 1.2百万円）

事業の効果

- ・産科医等の確保
- ・常勤医の負担軽減
- ・島内分娩継続可

ポイント

- 産科医等の処遇改善
→島内に4名の非常勤産科医を確保
- ➔島内分娩の継続
里帰り分娩可→地域活性化

○支給内容
 ・確保支援手当：1人月額 5万円
 ・分娩手当：1分娩当たり 1万円

（従来）

- ・常勤産婦人科医2名
 （島内に産婦人科を取り扱う医療機関は2箇所あり、1名ずつ常勤医がいる）
- ・昼夜を問わない出産で負担大

えこパスポートによる観光振興（北海道弟子屈町）

事例の概要（事業名：弟子屈2daysえこパスポート）

地域公共交通の活性化を図るため、弟子屈町地域公共交通活性化協議会が夏期と冬期の**観光シーズンに実施**。
町内の既存路線バス・臨時運行バス及びJRの2日間乗り放題切符（弟子屈2daysえこパスポート）の事業費の一部を支援するもの。



バス：BDF燃料使用
→CO2削減

事例の内容

○利用者数（H22年度）：2,612名（前年度比16%増）

事業内容

弟子屈2daysえこパスポートの事業費の一部を補助

総事業費

平成22年度 7.3百万円
 （うち過疎債 7.2百万円）

事業効果

- 生活交通と観光交通との連携
- 環境負荷への軽減
- 観光業への新たな活力
- 地域公共交通の活性化・再生への取組が評価され、国土交通大臣表彰を受賞

ポイント

- 背景
- 観光地であるため、来訪車両から受ける環境プレッシャーが大きな課題（年間100万人を超える観光客及び20万台以上の来訪車両）
 - バス、JRの利用者数は減少傾向

公共交通機関で観光できる環境の形成

- 観光客目線に立った受け入れ態勢の確立
- 環境負荷の軽減、バス・JRの利用者数増、観光業への新たな活力

- バス路線の再編、JRと連携したダイヤの作成
- 1枚のパスでバス、JR、レンタサイクル利用可



3

交通弱者に対する町民バス無料化事業（高知県大豊町）

事業の概要（事業名：交通弱者対策事業）

過疎地域において、維持確保が困難な**通勤・通学**、高齢者の病院への**通院**及び**生活用品の購入**の際に利用する**交通手段の確保施策**の一つとして、町民バスを運行することにより、地域住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

○大豊町（H17国調）
 ・人口5,492人
 ・高齢化率50.8%

<町民バス利用状況写真>



<大豊町バス路線図>



●町民バス経路
 ●スクールバス経路
 ●民営路線バス経路

事業の内容

【事業実績】

路線数等：2路線（立川線・西峰線） 上り・下り 1日3便
 利用者数：平成22年度 9,677人
 平成21年度 9,571人
 事業費：平成22年度 15.4百万円
 （うち過疎債 15.4百万円）

ポイント

- 県交通バスの廃止に伴い、代替交通手段として、平成13年度より町民バスを運行
- 運賃は、民営バスの運賃並み

住民（議会）からの要望により、H21年度から無料化

- 利用者の費用負担軽減、利用者数増加
- 無料化により特別交付税の交付対象外となったため、過疎債を適用

4

予約型乗合タクシー運行事業（福岡県八女市）

事例の概要（事業名：デマンド交通運行事業）

日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保するため、地域内の移動を円滑にしつつ小需要利用にも対応できる**ドアtoドア型のデマンド交通（予約型乗合タクシー）**を導入し、過疎地域においても住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

<予約型乗合タクシー利用状況写真>



事例の内容

8時便～16時便（12時便はなし）

事業主体：八女市、八女市地域公共交通協議会

事業内容：デマンド交通（予約型乗合タクシー）の運行経費の負担

- 平日のみ、1日1エリアにつき、8便運行
- 市内に11の運行エリアを設定（10人乗りワゴンを11台運行）
- デマンド交通システム導入（予約受付、配車業務等をITシステムで管理）

取組経過：平成22年1月：市内一部地域で実証運行開始
 平成22年12月1日～：市全域に運行エリアを拡大
 平成24年度～：本格運行（予定）

総事業費：平成22年度 55.2百万円（うち過疎債 28.1百万円）

事業の効果：平成22年度利用者数 24,092人（23年度見込：47,500人）

ポイント

合併前の状況：大型バスでの定期路線運行＝交通空白地域が点在
 一合併（H18、H22）を機に、旧市町村単位で実施している福祉バス、コミュニティバス等の既存交通体系を抜本的に見直し

幹線路線バス以外の公共交通機関を廃止し、予約型乗合タクシーに統合

- 市内の交通空白地域の解消
- ドアtoドア運行により利便性が格段に向上

○利用者のニーズに合わせた交通体系の実現○

<予約型乗合タクシー運行エリア図>



利用の流れ（事前登録が必要）

- ①利用者は、予約センターへ電話予約
- ②予約センターからタクシーへ指示
- ③タクシーが順番に利用者宅へお迎え
- ④それぞれの目的地へ送迎

利用料：片道300円（エリア内）

- ・利用者の8割が70歳以上
- ・利用者の7割が通院・買い物で利用

5

地域提案型交付金（山形県朝日町）

事例の概要

地域の創意と工夫を活かした「元気な地域づくり」を目指す住民自治活動を支援するため、**地域にとって利用しやすい交付金制度を制度化**。

（事業の交付限度額）
 ・元気づくり事業 20万円
 ・交流事業 20万円
 ・新しい公共事業 10万円



未舗装道路の整備

事例の内容

事業内容

独自事業は、「元気づくり事業」、「交流事業」、「新しい公共事業」から選んで提案する。
 福祉、民生、生活基盤、地域自治、行事、祭り、自主防災など、医療や教育以外の分野で**地域の实情にあった資金支援**を行っている。

総事業費

平成22年度 8.8百万円
 （うち過疎債 6百万円）

ポイント

- 地域にとって利用しやすい地域提案型の交付金制度
- 提案された内容については、「協働のまちづくり推進協議会」の審査を経て決定

行政以外の関係機関の関係者で構成



花いっぱい運動



地区の交流事業

住民が主体となり責任を持って行う活動
 →地域の自主性発揮

6

若者定住促進事業（長野県伊那市）

事例の概要

過疎地域への若者等の定住を促進し、地域の活性化と地域コミュニティの維持を図るため、必要な助成を行うもの。

事例の内容

事業内容

- ①住宅新築等補助
- ②空き家取得等補助
- ③廃屋取壊し事業補助
- ④定住(U・Iターン)助成
- ⑤通勤助成金
- ⑥出産祝い

【補助内容】

- ①補助率2/10以内(上限150万円)
- ②補助率2/10以内(上限150万円)
- ③補助率1/10以内(上限10万円)
- ④5万円～/1世帯
- ⑤5千円限度/1月(片道10km超の場合)
- ⑥3万円(第1子)～10万円(第4子以降)

総事業費

平成22年度 8百万円
(うち過疎債 6.5百万円)

事業の効果

- ・廃屋取壊しによる地域の景観保護・防犯対策
- ・過去5年間(H18～H22)の補助件数:延べ約500件

ポイント

- ▶ 空き家バンク制度と各種補助制度との連携により、U・Iターンの受け皿として空き家を提供し、定住促進、地域活性化を図っている。
- ▶ 5年以内に市外に転出した補助金受給者に対して、補助金の全額返還義務あり→定住の促進

空き家所有者は、売却・賃貸希望の空き家を市へ登録



【空き家バンク】

物件ID	所在地	面積	築年	状態	備考
001	伊那市	100㎡	1980年	解体済み	空き家バンク登録
002	伊那市	120㎡	1990年	空き家	近所静か
003	伊那市	150㎡	2000年	解体済み	環境良好
004	伊那市	180㎡	1970年	解体済み	大規模物件
005	伊那市	200㎡	1960年	解体済み	大規模物件

危険廃屋の解体撤去に対する補助（鹿児島県曾於市）

事例の概要（事業名：危険廃屋解体撤去補助事業）

住環境及び良好な景観を促進し、併せて市内産業の活性化を図ることを目的として、**危険な廃屋の取り壊し・撤去・処分**にかかる経費の一部を補助するもの。

事例の内容

事業内容

補助額：対象経費の30%（上限30万円）

- 補助条件
- ・所有者が居住していない、使用していない家屋
- ・工事経費が30万円以上
- ・市内の解体業者が行う工事

総事業費

平成22年度 17.2百万円
(うち過疎債 15.5百万円)

事業の効果

- 22年度実績 76件
- ・地域の景観保持、土地の有効活用
- ・市内産業の活性化

ポイント

- ▶ 増加傾向にあった廃屋の解体撤去の促進
- ▶ 補助要件を「市内の解体業者が行う工事」→市内産業の活性化



【廃屋の主な問題点】

- 良好な景観の阻害
→住民の不快感、市のイメージダウン
- 生活環境への影響
→壊れた破片の落下、ごみの不法投棄
- 安全な生活への阻害
→犯罪事件発生の可能性、火災の危険

住宅リフォーム者への町内商品券の交付（北海道池田町）

事例の概要（事業名：定住促進・地域経済活性化の取り組み）

公共事業等の減少による町内商工業者の経営悪化回避と、昨今の経済状況による雇用不安を解消するため、「**住宅リフォーム促進奨励事業**」を実施し、町民の居住環境の向上と、定住人口の定着及び地域経済の活性化を促進する。

事例の内容

事業内容

町民自らが所有し、かつ、居住する住宅を町内事業者によってリフォームした場合、**事業費の10%（上限20万円）**を町内で使用できる商品券により交付する。

総事業費

平成22年度 6.3百万円
(うち過疎債6.3百万円)

事業効果

- ・地域経済の活性化、商業振興
- ・居住環境の向上、定住人口の定着

ポイント

- ▶ 交付要件としてリフォーム事業者を町内事業者に限定
- ▶ 交付金を町内でのみ使用できる商品券により交付



町内の事業者による住宅のリフォーム
→地元建設関連業の活性化



町民の居住環境の向上



リフォーム者に池田町ウイスタンプ会が発行する商品券を交付
→地元商店の活性化

活気あふれる農業推進機構（山形県舟形町）

事例の概要

安心・安全・良質な農産物を提供するために、**生産から加工・販売まで一貫した体制を確立**し、潤いと活気ある農村地域を形成するために「**活気あふれる農業推進機構**」を設立して様々な事業を実践している。

事例の内容

事業内容

推進指導監賃金、チャレンジ農業実践塾運営委託料

総事業費

平成22年度 1.2百万円
(うち過疎債 1百万円)

農業経営の一層の向上を目指す農業者が**自発的に参画**

事業の効果

高付加価値農業を実践する「**チャレンジ農業実践塾**」を立ち上げ、**町に合う作物を戦略的に選定**し、栽培と加工品を含めた**新しい特産物開発**を始めた。
現在、塾生16人「おかひじき」「やまがた地鶏」「行者ニンニク」「つくねいも」を栽培し、所得の向上をめざして生産拡大と新たな販売・消費ルート開拓に取り組んでいる。

ポイント

- 町の状況
- ・町民の半数以上が農業従事者(水稲に依存)
- ・農家1戸あたりの販売額300万円未満の農家が8割

チャレンジ農業実践塾を立ち上げ

生産から加工・販売まで一貫した体制を確立、新しい特産物開発を始める等により、農業所得500万円以上が目標。
従来栽培実績がなかった高付加価値の農作物が、着実に定着してきている。



- 塾での活動内容
- ・県農業技術職員OBが生産技術等について指導
- ・試作(丹波の黒豆)
- ・視察(いちご、やまぶどう)
- ・栽培研修会へ参加 等

ジオパークによるまちづくり（兵庫県香美町）

事例の概要（事業名：山陰海岸ジオパーク魅力発信）

平成22年10月、山陰海岸が**世界ジオパークネットワークに加盟認定**されたことを機に、その中心に位置する自治体として「**ジオパーク**」によるまちづくりを推進。町あがでの推進体制づくり、ファンクラブの設立、住民への啓発を行った。

事例の内容

事業内容 世界認定PR看板・ジオサイト案内看板設置、ジオパークDVD作成、町民出前講座開設、海から臨む遊覧船体験乗船、ジオ資源展示物作成、ウォーキングイベント開催経費

総事業費 平成22年度 2.3百万円
(うち過疎債 2.3百万円)

事業の効果 ・住民主体のファンクラブ設立
・ジオガイドの養成講座開設(H22年度:10人)
→観光や商用に活用するための知識を習得できる。

住民を広く巻き込んだまちづくりの推進
・**ジオパークマスターの養成**
→住民自らが見所を紹介・案内できる講習会を開催
・観光入込数の増加
・まちづくりの活動を通じた町全体(旧3町)の交流

ポイント

➢ 町あがでの推進体制づくりを図ったことにより、ジオパークマスター(約170人)、ご当地メニュー(ジオ鍋、香住井)や戦隊ヒーローが誕生する等、**まちおこしの機運が高まり、観光入込数も増加(6万4千人増(前年比+4.8%))**



町産材を活用した総合的過疎対策（高知県梼原町）

事例の概要（事業名：梼原町町産材活用促進事業補助金）

積極的に**梼原町産材**を利用して住宅を建築した町民に対し、その費用の一部を助成することにより、町産材の利用拡大を促進し、**林業の持続的な発展**及び**定住促進、生活環境の改善**などの過疎対策を総合的に推進する。

事例の内容

事業内容 梼原町町産材利用促進条例に基づき、町産材を積極的に利用して住宅を建築した者に対する助成措置

総事業費 平成22年度 7.3百万円 (助成内容) 上限7万円/1m³
(うち過疎債 4.4百万円) (上限200万円)

事業の効果 平成22年度実績: 4件 127.8立方メートル

ポイント

【利用条件】
➢ 10年以上町内へ居住
➢ 町産材を20m³以上使用
➢ 下水処理施設の接続を義務付け

定住促進
産業振興
生活環境の改善



全町的な議論による未来戦略づくり（広島県安芸太田町）

事例の概要（事業名：地域資源を生かした未来戦略づくり）

地域資源[人材・観光資源・農畜水産物]を生かし、「楽しく健康的に生活できる地域社会の構築」と「地域産業の再生・活性化」を目指し、**町の将来を描く具体的プロジェクト**を取りまとめたもの。

○安芸太田町
・広島県内最小の自治体
・主要産業の農林業も低迷
・高齢化率45.3%(H22)

事例の内容

事業内容 プロジェクトの検討委員会(未来戦略会議)による提言の取りまとめの実施(委員報酬、コンサルタントへの業務委託等)

総事業費 平成22年度 5.5百万円
(うち過疎債 4.4百万円)

事業の効果 ・4回の委員会後、提言決定
・美しい自然景観を生かした「健康・癒し」をメインテーマとして、各種プロジェクト(ヘルスツーリズム、地域マスタープラン策定 等)を推進

ポイント

○持続可能な地域として存続していくために、早急な議論が必要

➢ 委員会立ち上げ:産学官で構成
➢ 委員会の部会に町民も広く参加
➢ 学生へ「将来のまちのあり方」について提案募集

住民総ぐるみの取り組み

町内の中学校・高校の全校生徒へアンケート調査実施



椿油のブランド化による地域振興（長崎県五島市）

事例の概要（事業名：遊休農地解消対策事業、ながさき「食と農」支援事業）

過疎化及び農業者の高齢化により、担い手不足、離農等に伴い、**遊休農地が拡大**している状況である。このようなことから、**古くから地域に自生している椿に着目し、搾油作物として遊休農地へ植栽を奨励**することにより、**遊休農地の解消及び椿油のブランド化による地域振興**を図るものである。

○五島市
・長崎県の西部に浮かぶ五島列島の南西部に位置する市
・野生のヤブツバキが群生している。
・椿油生産量全国第2位

事例の内容

事業内容 ・遊休農地に椿苗を植栽
(平成22年度:10haの遊休農地に10,000本植栽)
○補助内容
・椿苗代 100本/10a (無償提供)
・作業賃金 41円/1㎡

・椿苗代(概ね30cm以上の椿苗で実がなるもの)、**作業賃金(草刈り、地植え、植栽作業)の補助**

総事業費 平成22年度 11.2百万円
(うち過疎債 7.5百万円)

事業の効果 ・椿を増産する事で**安定した生産体制の確立**
・椿油による地域産業の活性化
・五島椿まつり(椿盆栽展、つばきマラソン)の開催
→観光客の誘致

ポイント

➢ 遊休農地に椿を植栽→耕作放棄地の解消、椿油の増産
➢ 高級食用油「五島カメラアパーズンオイル」のブランド化
➢ 資生堂「TSUBAKI」商品に採用された事による五島産椿油のPR効果



(耕作前)



(耕作後)

昔から身近な椿に着目
↓
「日本一の椿の島」を目指し椿を活用した地域活性化の取り組みを行っている。

子ども100人プロジェクト事業（山形県白鷹町）

事例の概要

1学年の児童数を100人以上確保するため、一時保育などの保育の充実、ファミリーサポートセンターの充実強化などによる子育て応援、ニコニコマタニティライフ応援などによる妊産婦応援などを展開し、町民ひとりひとりが各世代において、「白鷹町に住みたい・残りたい、白鷹町が好きだ」という想いを抱けるまちづくりを行うもの。



事例の内容

事業内容 延長保育促進費、一時保育促進費、放課後児童健全育成費、妊婦通院等費用補助、妊婦健康診査費、母子保健支援費

総事業費 平成22年度 47.9百万円
(うち過疎債 3.8百万円)

事業の効果 未就園児家庭の支援や保護者の育児負担の軽減
・正常な妊娠・出産、母体や胎児の健康保持増進
・妊娠中の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。
妊婦通院等費用補助は、100%の申請あり
(支給件数161件、妊婦検診受診数1,195件)

○補助内容
妊婦1人につき3万円

ポイント

○目標：今後5～10年の間に、1学年の児童数を100人以上確保

- ・プロジェクトを立ち上げ、家庭教育、妊娠・出産、定住等幅広い分野の現行事業の課題を洗い出し、改善策を検討・報告書作成
- ・上記報告書の提言に基づき、総合的に事業を実施



15

離島の高校魅力化（島根県海士町・島根県立島前高等学校）

事例の概要

島外からの留学生の増加を図るため、地域創造コースの創設や進学希望者に対しより質の高い授業を行うための**公設塾を設置、寮費の無償化**等の各種取組みに対する支援を行うもの。



事例の内容

事業内容 学習センター(公設塾)運営費、塾講師報酬、県内外へのPR費、入寮者に対する寮費負担免除及び里帰り費補助、部活動への補助

事業費 平成22年度 71.9百万円
(うち過疎債 33.6百万円)



ポイント

- 入学志願の1/4が島前地域外からの生徒
- 高校統廃合危機を回避
- 難関国立大学進学実績あり。
- 地域創造コースをはじめとする新たな取り組みにより、地域との持続可能な連携スキームが生まれた。
- 取組の成果として**クラス数が増えた**。



17

山村通年留学事業を行うNPO法人への補助（長野県泰阜村）

事例の概要：通年合宿運営費補助事業

年間を通じた都会の子どもとの交流による**学校生活の活性化**と**児童生徒数の増加**を図るため、**通年合宿**の事業主体である**NPO法人の運営**に対し補助を行うもの。

(生徒募集について)
・定員およそ20名
・負担金月額83千円(村の助成16千円あり)
・説明会の実施(東京・名古屋)



事例の内容

事業内容 指導者人件費、宣伝費、事業運営に係る需用費への補助
事業実施年度：昭和61年度→運営のノウハウが蓄積

総事業費 平成22年度 6百万円
(うち過疎債 6百万円)

事業の効果 ➢ 都会の子ども達が農村の「暮らし」を学ぶ教育面での効果
➢ 地元子ども達も交流を通じ刺激を受ける



ポイント

- 毎年十数名の子ども達が泰阜村で**通年合宿生活**
OH22年度実績
小学生9人、中学生6人
- **子ども達の交流**
➔ **学校生活が活性化**
➔ **児童生徒数の確保**
- 合宿をしながら、泰阜村の小・中学校に登校

(活動内容)
・畑・田んぼ作業、キャンプ・登山
・川遊び、カヌー、ものづくり教室 等



16

木曾馬セラピー事業（長野県木曾町）

事例の概要

日本在来和種の一種である**木曾馬**は、**長野県天然記念物に指定**されており、**種の保存の取組み**と共に**乗馬体験**等を通して地域住民や観光客等に親しまれている。特に木曾馬の温かな性格を活かし、全国でも数少ない**ホースセラピーに取組む**ため、本事業により**専門スタッフの育成**や**子ども学習等**に対する支援を行うもの。



・無料乗馬券を配付(H22実績：1,252人)
・養護学校においても「馬の学習」で乗馬体験

事例の内容

事業内容 木曾馬を活用した**ホースセラピー実施**に向けた体制作りのため、**木曾馬についての勉強会**や、**セラピー専門スタッフ育成**のための活動補助を行う。

総事業費 平成22年度 4.2百万円
(うち過疎債 3.7百万円)

(活動内容)
・ボランティアスタッフ勉強会
(毎月第一土曜日)
・木曾馬セラピー体験教室
・木曾馬セラピー実演・研修 等



ポイント

- 貴重な地域資源である**木曾馬の有効活用**
- 将来に向けた**保護意識の高揚、ブランド化、地域活性化**
- 今後予定の「木曾町ヘルシータウン構想」(保健保養地づくり)の貴重な位置づけ

ストレスの影響による
精神疾患の増加

ホースセラピーによる
心身両面への
セラピー効果

木曾町の地域資源
(木曾馬の温かな性格)

18

アートの苗プロジェクト（長崎県長崎市）

事業の概要

現代美術作家が地域に滞在し、共同制作・ワークショップなどを通じて地域の人々と交流を行いながら、現代美術の世界を地域の皆さんに体験してもらうことで、**地域の活性化**を図るもの。

○伊王島町
・長崎港沖に浮かぶ伊王島・沖ノ島からなる町。
(H17長崎市と合併)
・人口879人(H17)

事例の内容

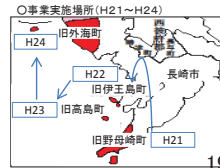
事業内容 ワークショップの開催、島内へのオブジェ作品展示、滞在制作、共同制作等

総事業費 平成22年度 3,500千円
(うち過疎債 3,500千円)

事業の効果 ・平成22年度は伊王島をメイン会場として本格的に事業展開
・学校や住民、サポーター(ボランティア)も参加・協力
・島の各所に芸術作品を配置

一部過疎地域で行われている。

年度	実施団体(旧町)
H21	野母崎町(一部過疎)
H22	伊王島町(一部過疎)
H23	高島町(一部過疎)
H24予定	外海町(一部過疎)



ポイント

- 地域に美術作家を招へいし、アーティストーク(参加者30名)、ワークショップ(参加者87名)等の美術活動を行うことにより、地域の人々の交流、地域活性化が図られた。
- 学校、住民等が参加協力して進めたことにより、地域にアートにふれる機会を創出することができた。
→作品の一部は、地元に取り入れられ、地域の行事に活用されることとなった

菜の花・ひまわりエコプロジェクト事業（兵庫県洲本市）

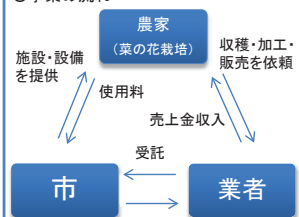
事例の概要

油糧作物の栽培と収穫、収穫物の搾油と食用油の製造販売、使用済みテンブラ油の回収とバイオ燃料へのリサイクル、という資源循環型の取り組み「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」を推進する。

○なぜ菜の花なの？
・江戸時代に活躍した市の偉人高田屋嘉兵衛の偉業を顕彰する公園周辺に彼が愛した「菜の花」を栽培したが、プロジェクトのきっかけ
・市の花にも選ばれている。



○事業の流れ



事例の内容

事業内容 施設等運営費(収穫コンバイン、搾油施設、バイオ燃料製造施設)

総事業費 平成22年度 8百万円
(うち過疎債 8百万円)

事業の効果 ➢ 満開の美しい菜の花畑→観光資源
➢ 菜種油の生産→特産品、地域活性化
➢ 廃食用油の回収、バイオディーゼル燃料化
→ごみ減量と水質保全
➢ プロジェクトを教材とした環境意識の向上



ポイント

- 休耕田に菜の花を植栽
- 行政と住民の連携によるプロジェクト
- 菜の花栽培助成として、市の転作奨励金あり
- プロジェクト拡大傾向
→H22年度菜の花収穫量14.4ト(前年度比+58%)

総務省過疎対策室HPで公開中！！

ホームページアドレスはこちら↓

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei10_03000014.html